

住宅用火災警報器の作動確認をしましょう

問 防災対策課 消防防災係 ☎24-5365

平成 18 年 6 月 1 日の新築住宅への設置が義務化より、今年で 10 年が経過しました。
現在普及している住宅用火災警報器の多くは電池式であり、その電池の寿命は 10 年が目安とされています。電池切れなどが原因となり、万が一の火災発生時に警報器がならないことがないよう、次のことを確認しましょう。

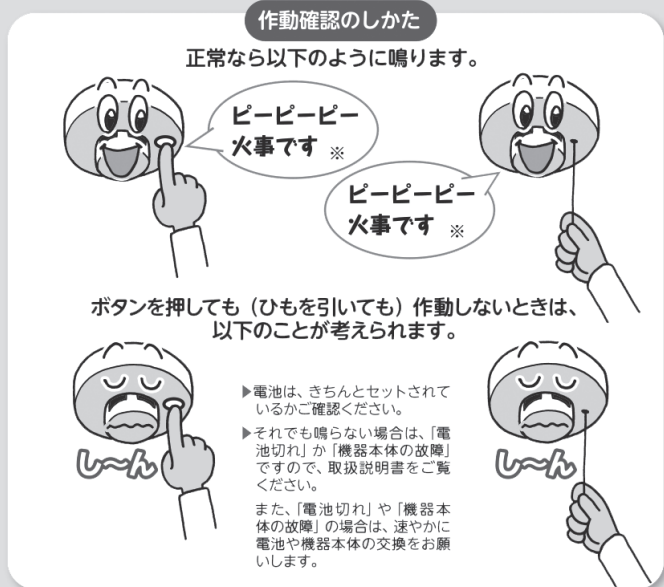
■住宅用火災警報器の電池寿命は 10 年

電池交換の方法は、販売店またはメーカーにご相談ください。

■定期的な掃除、動作確認が必要

火災警報器はホコリが入ると誤作動を起こす場合があります。お手入れ・掃除の方法は機種によって異なりますので取扱説明書をご確認ください。

また、火災警報器は電池が切れると作動しなくなります。ご自身で点検ボタンを押すなどして、作動確認を行ってください。



※この警報音は代表例です

最低賃金件名		最低賃金額	発効日
福島県最低賃金 (下記の 5 産業を除く全産業)		726 円 (803 円)	平成 28 年 10 月 1 日
産業別最低賃金	輸送用機械器具製造業	818 円 (803 円)	平成 28 年 12 月 10 日
	自動車小売業 (二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む)を除く。)	815 円 (800 円)	平成 28 年 12 月 11 日
	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具・時計・同部品・眼鏡製造業	816 円 (801 円)	平成 28 年 12 月 14 日
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業(医療用計測器製造業(心電計製造業を除く。))を除く。)	782 円 (767 円)	平成 28 年 12 月 18 日
	非鉄金属製造業	831 円 (816 円)	平成 28 年 12 月 25 日

※()内の金額は、改正前の最低賃金額です

必ずチェック最低賃金
福島県特定(産業別)最低賃金(5 業種)について、これら全ての改正が決定し、平成 28 年 12 月 10 日より随時発効されることとなりました。これにより産業別最低賃金が全て値上がりしたこととなります。

ここからは広告欄です。内容についてのお問い合わせは、直接、広告主へお願いします。

住宅設備・水廻りのリフォーム 見積および相談無料
TOTOリモデル工事店/三菱ヒートポンプ式床暖房認定工事店/
トレーサーガス式微量漏水検知

台所・トイレ・洗面所・浴室・ポイラー・エアコン 販売 設置 修理

〒969-1168 本宮市本宮字一ツ屋12-7
☎ 33-5242

水道工事はお任せ! 本宮市水道工事指定店会

- オオナミ (024-110001)
- 本宮市高木字戸崎63番地3
- 南光設工業所 (024-118995)
- 本宮市青田字孫市2番地25
- 樹小山設備 (024-303031)
- 本宮市本宮字仲町39番地
- 樹須藤住機工業 (024-555208)
- 本宮市本宮字小幡33番地1
- 樹タカマン (024-555422)
- 本宮市本宮字一ツ屋12番地7
- 樹浜野和水道 (024-270808)
- 本宮市本宮字塩田49番地2
- 樹本宮設備 (024-255920)
- 本宮市本宮字南町裡1-4-4番地1
- 樹三和設備 (024-454202)
- 本宮市和田字作田3番地1

イベント・講座
募
集
健
康
福
祉
子
育
て
教
育
く
ら
し

ごみの収集を行います

1月 9日 (月) 成人の日

通常どおり、ごみの収集を行います。
ただし、もとみやクリーンセンターへの個人搬入は
できませんのでご注意ください。

ごみの収集を休みます

2月 9日 (木)
～ 2月11日 (土)
祝日・定期点検整備のため

ごみの収集を行いませんので、ごみステーションへ
ごみを出さないようご協力をお願いします。

問もとみやクリーンセンター ☎ 33-5499
生活環境課 環境係 ☎ 24-5362
白沢総合支所 市民福祉課 生活安全係
☎ 44-2114

個人搬入のお休み

2月 1日 (水)
～ 2月28日 (火)

定期点検整備のため

上記期間中は、もとみやクリーンセンターへの個人
搬入はできませんのでご注意ください。

ごみ分別についてのお願い

図書・雑誌類

外れないように、
ひもで十字に束ねる



- 名刺などの小さいものは、紙袋に入れて束ねて出す。
- 図書・雑誌類として出すことができるもの
書籍、週刊誌、マンガ、教科書、絵本、便せん、
コピー用紙、紙製容器包装 (菓子箱、包み紙) など

「消火栓」や「防火水槽」付近は駐車禁止です！

消火栓や防火水槽などの付近に駐車車両があると消
火活動の妨げとなります。
消防水利付近への駐車は、絶対にしないでください。

皆様のご理解とご協力をお願いします

問安達地方広域行政組合
南消防署 ☎33-2875



問厚生労働省 福島労働局
024-5364604

最低賃金は、常用・臨時・パート・ア
ルバイトなどの名称にかかわらず、県内
の事業場で働く全ての労働者に適用され
ます。
実際に支払われる賃金から、賞与、時
間外割増賃金、休日割増賃金、深夜割増
賃金、精勤手当、通勤手当、結婚手当、
家族手当などを除外したものが最低賃金
の対象となります。



ここから下は広告欄です。広告掲載を希望される人は、市役所秘書広報課へお申し込みください。

お客様「ありがとう」抽選会

毎月抽選で10名様に1,000円分
の買い物券が当たります。

今月の当選番号

01-365 (中條) 08-532 (一ツ屋)
12-308 (関根) 13-273 (仁井田)
15-150 (青田) 04-370 (高木)
11-170 (玉井) 12-360 (大山)
14-463 (峰崎) 16-090 (糠沢)

- 今月、買物券の使えるお店は
▶ぬか茂菓子店(馬場)▶宝寿司(駅前)
▶カフェ蔵(上町)▶ハルツ(仲町)
▶龍門(荒井)です。
- 商品券は当選者までお届け致します。
- ご利用有効期限は本日より2月末日です。
- 【みずいろ夢カード】始めました。
ガス器具類ご購入分押印致します。

Rinnai
DELICIA



株式会社 岩城屋商店

本宮字荒町 58
TEL 0243-34-2632